

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9 月29日
【会社名】	株式会社アーバネットコーポレーション
【英訳名】	URBANET CORPORATION CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 敦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号
【電話番号】	03-6550-9160(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役上席執行役員管理本部長 赤 井 渡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号
【電話番号】	03-6550-9160
【事務連絡者氏名】	専務取締役上席執行役員管理本部長 赤 井 渡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年9月25日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を2名増員し、8名以内から10名以内に変更するものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

服部信治、田中 敦、赤井 渡、猪野晃史、伊東 元、古郡祐一、中島信一郎、篠田哲志及び、山口さやかの各氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役報酬限度額の改定の件

取締役に対する年間報酬限度額について年額4億円以内（うち社外取締役分は300万円以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	198,771	4,455	0	（注）1	可決 97.0
第2号議案 取締役9名選任の件					
服部 信治	197,293	5,953	0	（注）2	可決 96.3
田中 敦	197,991	5,255	0		可決 96.6
赤井 渡	199,664	3,582	0		可決 97.5
猪野 晃史	199,744	3,502	0		可決 97.5
伊東 元	199,531	3,715	0		可決 97.4
古郡 祐一	199,497	3,749	0		可決 97.4
中島 信一郎	199,119	4,127	0		可決 97.2
篠田 哲志	199,791	4,455	0		可決 97.0
山口 さやか	199,316	3,930	0		可決 97.3
第3号議案 取締役報酬限度額の改定の件	194,959	8,287	0	（注）3	可決 95.2

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

（注）2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（注）3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上